

令和4年度 第1回大東中学校運営支援協議会

令和4年5月15日（日）
一関市立大東中学校 校長室

【 次 第 】

1 開 会

2 校長挨拶

3 報告・協議

（1）令和4年度大東中学校運営支援協議会委員について

（2）令和4年度学校経営方針と「大東中まなびフェスト」について

（3）学校・生徒の状況について

（4）その他

① 年間行事予定について

② その他

4 委員の皆様から

（1）地域での生徒の様子について

（2）その他

5 連 絡

6 閉 会

【報告・協議】

(1) 令和4年度大東中学校運営支援協議会委員について

小野寺 俊次 様 菊池 聰 様 三浦 敏子 様 伊藤 玉男 様
松田 恵美子 様 三浦 孝浩 様 (校長) 佐々木 晋 小野寺 賢嗣 (副校長)
よろしくお願ひいたします。「委嘱状」を交付いたします。

会長

副会長

(2) 令和4年度学校経営方針と「大東中まなびフェスティ」について

※ 別添資料参照

(3) 学校・生徒の状況について

① 令和4年度生徒在籍数

性別	1年	2年	3年	計
男子	22	31(知2)	32(情1)	85(知2,情1)
女子	25	36(知1)	27	88(知1)
計	47	67(知3)	59(情1)	173(知4,情1)

② 令和4年度教職員

※ 校報「萩香台」令和4年度第2号参照

③ 教育環境関係

◎ 全体としては、恵まれた施設・設備の中で教育活動が展開されている。

ア G I G Aスクール構想

昨年8月、教職員と生徒にタブレット端末が配られ、活用している。

通信環境は、現時点でWi-Fiは6教室のみだが、今年度特別教室にも設置される予定。

イ 校舎内の掲示物の充実、草刈り、花壇の整備等を心掛け、環境美化に継続して取り組んでいる。特に草刈りは、校地や法面が広く、大変であるが、保護者の協力で対処している。また、校地内の樹木に関して、中庭分は[REDACTED]の方々に、他は学校支援地域本部事業での剪定を継続してお願いしいく。

ウ 家庭科の被服の授業において、今年度も学校支援地域本部事業での協力をお願いしたい。

④ 生徒の学校生活の状況

◎ 昨年度、全体の5%が学校不適応であり、改善に苦慮している。他は大きな問題行動がなく、落ち着いている。新型コロナウィルス感染症の影響は本校でもあり、学校行事やPTA活動にも影響しているが、感染防止に努めながら日常生活は平常通り行っている。

今年度から男女混合名簿としたが、混乱する様子はなかった。

ア 真面目で一生懸命な生徒たちである。魅力ある生徒会活動を主軸に置き、楽しい学校生活を主体的に送るとともに、多少の困難に負けないたくましさとしなやかさも培っていきたい。

イ 生徒会対面式や応援歌練習、体育祭、部活動を通して、3年生の生徒たちのリーダーシップを育てるとともに、2年生には中堅学年として3年生を支え1年生をリードする姿勢を、1年生には上級生に学ぼうという姿勢を育てていく。

ウ 部活動は、平常通り行っている。また、試合等の安全対策や大会参加校および練習試合の相手校とも安全を確認し、保護者から参加同意書を提出いただいた上で、大会や練習試合に参加できることとしている。

エ 現在まで、重大ないじめや暴力、非行などの問題行動はない。引き続き授業や日常の活動、行事等の充実を図り、達成感や充実感を持たせて、未然防止に努めていきたい。

(4) その他

① 年間行事予定について

※ 別紙資料参照

② その他

【運営支援協議会委員の皆様から】

(1) 地域での生徒の様子について

(2) その他

【連絡】

- 次回の運営支援協議会は、令和4年10月22日(土)に予定している萩香祭の昼休みに開催したいと思います。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況によって変更も考えられます。

一関市学校運営支援協議会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第47条の5の規定に基づき置く学校運営協議会について、必要な事項を定めるものとする。

(名称)

第2条 この規則の規定により置く学校運営協議会は、学校運営支援協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(協議会の目的)

第3条 協議会は、校長の権限と責任の下に学校（一関市立学校条例（平成17年一関市条例第69号）

第2条及び第3条に規定する学校をいう。以下同じ。）及び地域住民、保護者等（以下「地域住民等」という。）が協議することにより、地域住民等の学校に対する支援及び協力を促進し、学校と地域住民等の信頼関係を深め、もって学校運営の改善並びに児童生徒の健全育成を図るものとする。

(設置)

第4条 教育委員会は、法第47条の5第1項の規定により、学校ごとに協議会を置くものとする。

2 前項の規定にかかわらず、小学校及び中学校が相互に密接に連携し、その所在する地域の特色を生かした教育活動を行う場合は、2以上の学校について1の協議会を置くことができる。

3 協議会は、当該協議会を置いた学校または地域の名称を冠するものとする。

(委員の任命)

第5条 協議会の委員（以下「委員」という。）は、協議会ごとに15人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱し、又は任命する。

(1) 当該協議会を置いた学校（以下「対象学校」という。）の所在する地域の住民

(2) 対象学校に在籍する児童又は生徒の保護者

(3) 対象学校の校長

(4) 対象学校の教職員

(5) 学識経験者

(6) 関係行政機関の職員

(7) その他教育委員会が必要と認める者

2 対象学校の校長は、前項の委員の委嘱又は任命に関し、教育委員会へ委員を推薦するものとする。

3 委員に欠員が生じたときは、教育委員会は新たに委員を委嘱し、又は任命するものとする。

(任期)

第6条 委員の任期は、4月1日から翌年の3月31日までの1年とし、再任を妨げない。

2 前項の規定にかかわらず、前条第3項の規定による補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(報酬)

第7条 委員の報酬は、別に定める。

(守秘義務等)

第8条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項に定めるもののほか、委員は、次に掲げる行為をしてはならない。

(1) 協議会及び学校の運営に著しく支障を來す言動をすること。

(2) 委員としての地位を利用し、営利行為、政治活動、宗教活動等をすること。

(3) その他委員としてふさわしくない行為をすること。

(委員の解嘱等)

第9条 教育委員会は、本人からの辞任の申出があったときは、委員の委嘱又は任命を解くことができる。

2 教育委員会は、委員が次の各号のいずれかに該当するときは、理由を付して委員の委嘱又は任命を解くことができる。

(1) 前条の規定に違反したとき。

(2) その他解嘱又は解任に相当する事由が認められたとき。

(会長及び副会長)

第 10 条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により選出する。ただし、対象学校の校長は、会長となることができない。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第 11 条 協議会の会議は、会長が対象学校の校長と協議の上、招集する。

2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 協議会の会議は、原則として、公開する。

(基本的な方針)

第 12 条 校長は、学校の運営に関して、教育課程の編成その他校長が必要と認める事項について基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

2 校長は、前項により承認された基本的な方針を、教育委員会に提出しなければならない。

(意見の申出)

第 13 条 協議会は、法第 47 条の 5 第 6 項又は同条第 7 項の規定により教育委員会に意見を述べるときは、対象学校の校長を経由して行うものとする。

2 協議会は、法第 47 条の 5 第 7 項の規定による対象学校の職員の任用等に関する意見を述べるときは、あらかじめ対象学校の校長の意見を聞くとともに、次に掲げる事項に留意しなければならない。

- (1) 第 3 条の趣旨を踏まえたものであること。
- (2) 学校の教育上の課題を踏まえたものであること。
- (3) 特定の個人に関するものでないこと。
- (4) 職員の分限、懲戒、賞罰その他身分に関するものでないこと。

(運営状況の報告)

第 14 条 協議会は、教育委員会に対し、毎年度 1 回、協議会の運営状況を報告するものとする。

(適正な運営の確保等)

第 15 条 教育委員会は、協議会の適正な運営を確保するために、必要に応じて指導又は助言を行うものとする。

2 教育委員会及び対象学校の校長は、協議会が適切な協議を行うことができるよう、協議会に必要な情報を提供するよう努めなければならない。

(庶務)

第 16 条 協議会の庶務は、対象学校において処理する。

(補則)

第 17 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この規則は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

令和4(2022)年度 学校経営方針 一関市立大東中学校

I 学校経営の基盤

本校の学校経営は、以下の諸法令等の理念を受け、学校・生徒・家庭・地域相互の信頼関係を大事にし、学校教育目標の具現を目指して推進する。

ア 憲法や教育基本法等の教育関係法規

イ 前次学習指導要領による「生きる力」の育成、今次学習指導要領(平成29年3月告示、令和3年度全面実施)で示された「主体的・対話的で深い学び」の展開

ウ 岩手県教育委員会と一関市教育委員会が目指す教育の目的や基本目標

『岩手の義務教育の目的』(2019~2028)

「知・徳・体」を総合的に兼ね備えた、社会を創造する能力を育てる「人間形成」

『一関市教育振興の基本目標』(2016~2025)

「学びの風土を礎に 心豊かにたくましく 郷土の誇りを未来につなぐ 一関の人づくり」

II 学校教育目標および目指す生徒像・教職員像・学校像

1 学校教育目標と目指す生徒像

学校 教育 目 標

社会の中で、たくましく、しなやかに生きる生徒の育成

英 知

- 自ら意欲的に学習し、知性・能力を高める生徒
- 豊かな創造力と表現力をもち、生活の向上に努める生徒

健 体

- 心身ともに健康で、体力・気力の充実した生徒
- 生命を大切にし、健全な言動に努める生徒

鉄 志

- 強い意志とたくましい実践力をもち、継続してやり抜く生徒
- 将来の希望・目標をもち、自らの進路を切り拓く生徒

エ 情

- 人間・自然・文化を愛し、心豊かな生活を創る生徒
- 互いのよさを認め合い、向上し合う人間関係を築く生徒

2 目指す教職員像

- 教育公務員としての自覚と使命感をもつ教職員
- 自己研鑽に励み、資質と力量を高める教職員
- 相互の信頼に基づき、学校の組織の一員として職務に精励する教職員
- 生徒に寄り添う教職員

3 目指す学校像

- 基礎・基本を大切にし、学習内容を理解定着させる学校
- 「生きる力」を育む教育活動を創意工夫する学校
- よりよい人間関係が築ける生徒を育成する学校
- 家庭や地域と連携して生徒を育てる学校

III 学校経営の方針と重点

1 経営の方針

- (1) 「生きる力」を培う今日の学校教育の使命を踏まえ、学校教育目標「英知・健体・鉄志・エ 情」の具現化を図るために、教職員の英知を結集し、確かな計画と着実な実践を推進する。
- (2) 目標達成型マネジメントサイクルによる「いわて型コミュニティー・スクール」構想に基づき、実践を絶えず見直し、より良い教育活動を目指す。

- (3) あらゆる機会と場を捉えて生徒一人ひとりの特性の把握に努め、全職員で情報を十分に共有し合って共通理解を図り、組織的に教育活動を推進する。
- (4) 生徒同士の望ましい人間関係づくりを図るとともに、集団の一員としての自覚と自己肯定感・自己有用感並びに成就感を育むために、節目となる行事を中核に据えた6期による教育活動を次表のように展開する。

6期展開の年間テーマ：「限りなき挑戦」

① 第1期（4月）：「新しい出発」

新年度のスタートのこの時期において、諸活動の基盤をできる限り仕上げ、学校生活全般を順調にスタートさせるよう努める。

新入生には、中学生としての生活と学習のリズムを身に付けさせ、2・3年生にはあらゆる活動や言動に責任を持たせ、後輩の手本となるよう意識を高めさせる。

本校の学校経営の柱である学校行事の中の「入学式」をはじめ、新入生歓迎のための生徒会行事等で、生徒が成就感と感動を持てるように、事前・事中・事後の指導に集中的に取り組ませ、その後の学校生活の展開に資するように努める。

② 第2期（5月～6月中旬）：「目標への挑戦」

この時期には「体育祭」が予定されており、行事を通して生徒が大きく成長する絶好の機会である。生徒に後輩を指導する力と、先輩に学ぶ力を育てたい。

また、「地方中継体」に向けて部活動の取組を強化し、体力と技術を向上させ、たくましい精神力やマナーを育てて、連帯感を育成するとともに、学習との両立を意識させる。

部活動は、協力し合い友情を深める等、好ましい人間関係を形成するものであり、大事な生徒指導の場でもある。学級担任と部顧問の連携を密にし、部活動と学級経営が生徒指導の両輪となるように努める。

③ 第3期（6月下旬～8月中旬）：「自律の生活」

第1・2期の集団づくりの中で生徒一人一人が培った力を高く評価した上で、個々の自律性のさらなる伸長を図る。

この時期は学習や体力づくりを自主的に行う絶好の機会であり、その中で自律心を育み「非行の防止」にも努める。

④ 第4期（8月下旬～10月）：「連帯の喜び」

第3期での個々の伸張を再確認するとともに、互いのよさを認め合う学級づくりを通しながら、真剣に学習する集団、互いに学び合う集団の実現を図る。

また、「修学旅行」や「地方新人大会」、「萩香祭」があり、新人チームによる部のまとまりや、「修学旅行」と「萩香祭」に向けた学級・学年の団結力を養う時期である。行事に取り組む仲間の長所を見い出し、短所を補いながら、生徒の意欲を最大限に高める。生徒の「やる気」を引き出す絶好の機会と捉えて指導する。

⑤ 第5期（11月～2月）：「自己実現への飛躍」

この時期は部活動や学校行事で育んだ「やる気」を、学力向上の意欲につなげる。生徒の学習向上運動を軸にして学習意欲を引き上げ、「朝読書・授業・家庭学習」の一連のサイクルによる学力向上の取組に、一層力を入れる。

⑥ 第6期（3月）：「誇りある大東中」

1年の歩みを振り返り、成果と課題を明らかにして、生徒に自信と誇りをもたせ、次年度に向けた改善の意欲につなげる。

2 経営の重点

- (1) 適切かつ工夫ある教育課程の編成と着実な実施、授業改善と学び方の指導による学力向上
- (2) 進路指導（キャリア教育）と教育相談の充実、生徒会活動の活発化による開発的生徒指導
- (3) ライフステージに即して職能を磨き、実践的指導力を向上させるための研修・修養の充実
- (4) 啓発的体験活動やボランティア教育、防災教育を再構築した「いわての復興教育」の推進
- (5) 施設設備の更新や修繕、環境美化活動、働き方改革による教育環境と労働環境整備の推進
- (6) 「まなびフェスト」の取組、小・中連携やPTA活動による学校・家庭・地域の連携強化
- (7) コロナ禍にあっては、生徒の健康と安全の確保に努めつつ工夫を凝らした教育活動を展開
- (8) 来年度の大東地域3中学校の学校統合を見据え、工夫した交流実践の推進

IV 重点教育課題

1 今年度の重点課題と改善の方策

(1) 学力向上対策（授業改善）【推進：教務部、研究部】

① 新学習指導要領の趣旨を踏まえた指導

- ア 各教科・領域の指導にあたり、「学びに向かう力・人間性等の涵養」、「生きて働く知識・技能の習得」、「未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力等の育成」を重視する。
- イ 「主体的・対話的で深い学び」の視点を取り入れた教科指導を展開する。
- ウ 「読む活動」を重視するとともに、「記録・説明・討議」等の言語活動を積極的に取り入れ、言語に関する能力や表現能力の育成を図る。
- エ 中学校3年間を見通した適切な教育課程の編成と実施に努める。

② 主体的に学ぶ力の向上を目指す教科指導の充実

- ア 「いわての授業づくり3つの視点」を基本に据え、確かな学力の育成を目指した授業を実践する。
- イ 教職員相互の連携強化を図り、組織的に研究を推進する。
- ウ 教科指導や「まなびっこ検定」、モジュール学習の取組の中で、基礎的・基本的な知識や技能の反復練習を意図的・計画的に実施し、確実な定着を図る。
- エ 生徒の学力実態の把握・分析、評価を適時適切に行い、情報を共有し合って個に応じたきめ細かな指導を展開する。
- オ 問題解決的な学習活動や体験的な学習活動を積極的に取り入れる。
- カ 教科指導と関連づけた家庭学習やノーメディアデーの取組などを通して学習習慣の定着を図る。

③ I C Tを活用した授業の実践

- ア 生徒の学ぶ意欲を醸成し、主体的に学習に取り組む態度を育む。
- イ 積極的な研修受講と実践交流を推進し、効果的な学習指導の在り方を探る。

(2) 生徒指導対策（学校不適応への対応と未然防止、情報機器の適切な利用）【推進：指導部】

① よりよい人間関係を育てる生徒指導の充実

- ア 多面的・総合的な生徒理解を心がけ、教職員と生徒の人間的なふれ合いを大切にして、信頼関係構築を促進する。
- イ 学年学級経営、部活動経営、生徒会諸活動等に創意工夫を凝らし、生徒に自己肯定感や自己有用感をもたせ、充実した学校生活を送らせる。
- ウ 日常の観察やアンケート等をもとに、「いじめ」や「学校不適応」等の未然防止、早期発見、早期対応を心がける。
- エ 不登校・不適応生徒等に対しては、教育相談や医療等の関係機関とも連携し、組織的な対応を行う。

② 情報機器の適切な利用の指導強化

- ア 情報教育をより一層充実させ、情報モラルの指導を徹底し、I C T活用とも連動させて情報手段の適切な活用能力を育成する。
- イ 携帯電話やスマートフォン、インターネットトラブルの防止等に関わる指導、保護者への啓発の機会を積極的に設ける。

(3) 小・中連携、大東地域3中学校の連携、地域との連携・協働【推進：総務部、指導部】

① 「まなびフェスト」の取組の強化

- ア 数値目標を設定した「まなびフェスト」を生かし、家庭・地域との連携・協働による目標達成型の学校経営を推進する。
- イ 目指す生徒像を共有し、学校(教職員)・家庭(保護者)・地域がそれぞれの役割を分担して生徒の育成にあたる。

② 小中連携、大東地域内3中学校の連携の強化

- ア 小・中の指導の段差を和らげることで、「中1ギャップ」の解消に努める。
- イ 9年間を見通した教育活動を展開し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を図る。
- ウ 大東地域3中学校の統合(令和5年4月開校)を見据えて、3中学校間の連携を強化し、生徒の交流や教育施設の整備を行う。

③ 地域との連携・協働の強化

- ア 地域の事業所や人材の協力を得て実施される教育活動を継続、発展・進化させ、地域との連携・協働を強化する。
- イ 地域を題材にした教育活動を「大東学」として位置付け、郷土理解や郷土愛、地域の一員としての自覚を育む。

(4) キャリア教育、防災・復興教育【推進：教務部】

- ① 自らの進路を主体的に切り拓いていく力と勤労観・職業観を育むキャリア教育の推進
〔大東地域の文化、社会、人材等を学ぶ「大東学」の充実によるキャリア教育の系統化〕
 - ア 保護者や地域の方々と連携し、キャリア教育の一層の推進を図る。
 - イ 自己理解→自己啓発（職業調べ、上級学校調べ、地域の人々の生き方学習等）→啓発的経験（職場見学、社会体験、上級学校体験入学等）へと発展して学ぶ場を設定する。
 - ウ キャリア発達の視点から3年間を見通した系統的な全体計画、年間指導計画の整備を継続する。 <1年：「地産地消の会」との交流 2年：社会体験学習 3年：情報発信>
※ コロナ禍の中には、各学年の目標を踏まえながら、可能な代替活動を行う。
 - エ 定期・随時の教育相談や三者面談を契機にして、生徒のキャリア発達を支援する。
- ② 防災・復興教育の推進
 - ア 防災・復興における自分自身の役割や自己の在り方を考え、将来への展望をもたせる。
【いきる】
 - イ 大震災や洪水等の体験を踏まえ、災害の知識や災害から身を守る方法を学ばせ、実践力を養う。
【そなえる・防災教育の推進】
 - ウ 地域との関わり方や郷土の将来像等様々な要素を組み入れた防災・復興教育の実践化を図る。
【かかわる・ボランティア活動の推進】
 - エ 教育活動全体を通して命を尊ぶ道徳的実践力、規範意識などを高める指導の充実を図り、「いわての復興教育」を推進する。
【いわての復興教育との関連とその推進】

2 昨年度までの財産の継続と充実

(1) 豊かな人間性の育成を図る道徳教育の充実

- ア 道徳的諸価値に基づいて、人間としての生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- イ 朝読書や図書館の利用を通して読書活動を推進し、豊かな感性や情操を育てる。
- ウ 様々な啓発的体験学習を実施し、社会の構成員としての自覚と他者を尊重し思いやりの心、公共のために尽くす心を育む。

(2) 一人一人に応じた特別支援教育の推進

- ア 特別支援コーディネーターのイニシアチブの下、学年や学級担任が連携して組織的に特別支援教育を推進する。
- イ 一人一人の実態に応じた個別の指導計画と個別の教育支援計画を作成し、自立に向けた基礎や人間関係を築くスキル等について計画的に指導する。
- ウ 通常学級で特別の支援を要する生徒については、通級指導やTT指導、ユニバーサルデザインに配慮した指導等の工夫を図る。
- エ 校内就学指導委員会（特別支援校内委員会）を機能させ、特別な配慮を必要とする生徒について、適正な支援・指導を推進する。
- オ 研修等を通じて学習障がいや情緒障がい等に対する理解を深めるとともに、障がいを持つ生徒個々の特性等を把握し、適切な支援に努める。

「生きる力」の育成

【学校教育目標】 「英知」「健体」「鉄志」「玉情」
「社会の中で、たくましく、しなやかに生きる生徒の育成」

【6期による教育活動の展開】 【年間テーマ】「限りなき挑戦」

第1期：「新しい出発」 第2期：「目標への挑戦」 第3期：「自律の生活」 第4期：「連帯の喜び」 第5期：「自己実現への飛躍」 第6期：「誇りある大東中」

学校の役割と取組	
生徒の取組	教職員の取組
【4段階評価の(A+B)が8割以上を目指す】	
① 授業の中で学習内容を理解するよう努力する。	① 教科の学び方を身に付けさせ、習熟の時間を取って分かる授業を目指す。
② 進んで家庭学習をする。	② 授業と連動した家庭学習の取組を推進する。
① 朝読書、授業での発言や活動を元気よく頑張り、表現力を高める。	① 読書を推奨し、授業の中で語活動を充実させる。
② 「フォーサイト」を活用して、学習と生活習慣について助言する。	② 「フォーサイト」に目を配り、学習や語活動について助言する。
【英知】	
① 「早寝・早起き・朝ご飯」の習慣化に努める。	① 家庭と連携し、生活習慣作りと元気な登校を促す。
② 家族とメディア利用のルールを話し合い、決めたことを守る。	② メディア利用の指導を推進すると共に、家庭での話し合いを推奨する。
① 互いに気遣い、落ち着いた生活を心掛けて、ケガや事故の防止に努める。	① 教育環境のチェック、集団生活のルール指導で、安全な生活を送らせる。
② 「中学校生活の手引き」に示された身なりや言動に気配りをする。	② 身なりや言動に気配りをする。
【鉄志】	
① 家庭学習と部活動・育成会活動を両立させてやり抜く。	① 家庭学習と部活動・育成会活動を両立させてやり抜くよう願います。
② 一定の距離を確保して、徒歩での上下校に努める。	② 徒歩での上下校を推奨し、励ます。
① 進路学習で将来の夢や希望をもつ。	① 地域と連携し、3年間を見通した進路学習とキャリア教育を推進する。
② 日常会話や教育相談等で悩みを解決し、たくましさとしなやかさを強める。	② 親身な相談や助言で気持ちを前向きにさせ、希望をもたせる。
【玉情】	
① 笑顔で元気な挨拶と言動を心掛け、人間性を磨いて思いやりの心を育む。	① 笑顔で挨拶を率先垂範し、道徳や学級指導・生徒指導を充実させる。
② 心を込めて合唱と清掃、ボランティアに取り組む。	② 生徒と共に合唱や清掃に取り組み、ボランティアへの参加を促す。
① 学級や生徒会の活動、各行事を協力して行い、成功させる。	① 学級や生徒会の活動を充実させ、各行事で生徒の成就感を育む。
② 諸活動を通して互いに高め合い、認め合う人間関係を築く。	② 諸活動を通して互いに高め合い、認め合う人間関係を築くよう支援する。

目指す生徒像と取組	
【英知】	
1 自ら意欲的に学習し、知性・能力を高める生徒	意欲的で好ましい学習態度、授業での理解、家庭学習の習慣
2 豊かな創造力と表現力をもち、生活の向上に努める生徒	読書活動の継続、言語活動の充実、「フォーサイト」の活用
【健体】	
1 心身ともに健康で、体力・気力の充実した生徒	規則正しい生活習慣、バランスよい食生活、適切なメディア利用
2 生命を大切にし、健全な言動に努める生徒	安心・安全な学校生活、TPOに応じた言動とマナー
【鉄志】	
1 強い意志とたくましい実戦力をもち、継続してやり抜く生徒	家庭学習と部活動・育成会活動を両立させてやり抜くよう願います。
2 将来の希望・目標をもち、自らの進路を切り拓く生徒	家庭学習の継続、部活動の継続、徒歩通学の推進
【玉情】	
1 人間・自然・文化を愛し、心豊かな生活を創る生徒	思いやり、笑顔で挨拶、合唱活動、清掃活動、ボランティア活動
2 互いのよさを認め合い、向上し合う人間関係を築く生徒	仲間づくり、行事での協力と成就感、信頼関係づくり

家庭・地域の役割と取組	
家庭の取組	地域の取組
【4段階評価の(A+B)が8割以上を目指す】	※メディア学習に關係ないTV・ゲーム機・スマホ・PCのこと!
【英知】	① 授業で使う道具の確認をさせましょう。 ② 家庭学習時はノーメディア(TV・ゲーム機・スマホ・PC)にさせましょう。
【健体】	① 小中連携して、家庭学習時のノーメディア(同左)に取り組みましょう。 ② 家庭での学習や生活習慣を見守り、励ましましょう。
【鉄志】	① 授業・学校行事の参観や校報の情報で、生徒の頑張りを見守りましょう。
【玉情】	① 部活動・育成会活動をしている生徒を見かけたら、応援しましょう。 ② 徒歩で登下校している生徒に声を掛け、励ましましょう。
① 進路学習を支援し、将来について話し合いましょう。 ② たくさん愛情を注ぎ、会話をして気持ちを安定させてあげましょう。	① 職場訪問や見学、社会体験学習などに協力し進路学習を支援しましょう。 ② たくさん愛情をもって、会話をして気持ちを安定させてあげましょう。
① 進んでお子さんに挨拶し、互いを思いやる言葉を交わしましょう。 ② 地域行事への参加を促し、家庭の仕事にも取り組ませましょう。	① 地域の皆さんも進んで生徒たちに挨拶し、声を掛けましょう。 ② 地域の行事やボランティア活動に生徒を説き参加させましょう。
① 参観日や行事の際は学校に来て、生徒の様子を見守りましょう。 ② 協力して諸活動に取り組むように促し、友達の大切さを学ばせましょう。	① 体育祭や萩香祭、参観日には学校に来て、生徒の様子を見守りましょう。 ② 地域行事の活動を通して、地域社会の一員としての自觉を育てましょう。

年間行事計画

授業日数202日

一関市立大東中学校

令和4年度

2022/5/9

日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	日	1月	2月	3月	日	
1			水 原宿藝二次 3年芸術鑑賞	○ 金	○ 1		木 修学旅行		火 ○ 木	○ 1		水 ○ 木	○ 1		
2		月 ○ 木	眼科検診	○ 土	2		金 修学旅行		水 学年交流会① ○ 金	3年実力テスト ○ 2		木 ○ 木	認定会 ○ 2		
3			金	○	3			月 ○			3				
4				月 社会体験学習	4			火 一斉研	金 漢字検定 ○ 木		4				
5				火	5		月 ○ 水	源学園・英IBA ○		5				5	
6	水 紹介式・始業式 入学式PM	金 ○ 月	○ 水		6		火 ○ 木	○ 木	火 ○ 木	○ 6		月 ○ 木	○ 月	6	
7	木 職員会議		火 齧科検診	○ 木	7		水 ○ 金	生徒会役員選挙 ○ 月	3年実力テスト? ○ 水	○ 7		火 ○ 木	県立高校入試 実力テスト	7	
8	金 身体測定 対面式		水 ○ 金		8		木 ○		火 ○ 木	○ 8		水 ○ 木	入学説明会 ○ 水	8	
9		月 ○ 木	歯科検診	○ 木	9		金 ○		水 ○ 金	○ 9		木 ○ 木	○ 木	9	
10		火 ○ 金			10			木 体育祭会		10		火 ○ 金	○ 金	10	
11	月 運休み明け行 交通安全教室	○ 水	体育祭準備 ○ 金	○ 月 ○ 木	11		火 ○ 金	○ 木 ○ 金	○ 木 ○ 金	11	水 始業式 ○ 木	○ 木	○ 木	11	
12	火 ○ 木	体育祭練習		火 ○ 木	12		水 ○ 金	○ 木 ○ 木	火 ○ 木	○ 12	木 ○ 木	○ 木	○ 木	12	
13	水 知能検査 ○ 金	○ 月 ○ 水	集金日 ○ 木	○ 13			火 ○ 木	職員会議 ○ 木	火 ○ 木	○ 13	金 ○ 木	○ 月 ○ 木	追検査	13	
14	木 ○ 土 体育祭	火 ○ 木	期末面談 ○ 木	○ 14			水 ○ 金	集金日 ○ 金	○ 月 ○ 水	○ 14		火 ○ 木	○ 木 紹介式 終了式	14	
15	金 ○ 木	水 集金日 ○ 金	○ 15				木 社行式 ○ 木	火 ○ 木	○ 木 期末面談 ○ 木	○ 15		水 ○ 木	○ 木	15	
16			木 社行式 ○ 木		16		火 ○ 金	水 集金日 ○ 木	生徒懇親会 ○ 金	○ 16	月 ○ 木	○ 木 期末テスト 職員会議		16	
17	火 ○ 金		○ 木		17		土 地区新人大会	月 ○ 木	○ 木 職員会議 ○ 木		17	火 ○ 木	○ 金 中1英語調査	○ 木 期末テスト ○ 木	17
18	月 ○ 水		○ 土 地区中綱体		18		火 ○ 金	○ 木	火 ○ 木	○ 18	水 集金日 ○ 木			18	
19	火 全国字認、新入 生学認 ○ 木	○ 金 職員会議 ○ 木	火 ○ 木	○ 19	金 始業式 ○ 月 ○ 木	水 集金日 ○ 木	○ 木 期末面談 ○ 木	火 ○ 木	○ 木 期末面談 ○ 木	○ 19	木 職員会議 ○ 木	○ 木 「学校へ行こう」 期間 ○ 木	○ 木	19	
20	水 ○ 金	○ 木	水 期末面談 ○ 木	○ 20			木 ○ 木	○ 木 期末面談 ○ 木	火 ○ 木	○ 20	金 英語検定 ○ 月	○ 木 「学校へ行こう」 期間 ○ 木	○ 木	20	
21	木 ○ 金		木 期末面談 ○ 木	○ 21			火 ○ 金	○ 木 期末面談 ○ 木	水 終業式 ○ 木	○ 21		火 ○ 木	○ 木	21	
22	金 生徒総会 ○ 木	水 ○ 金	○ 木 職員会議 ○ 木	○ 22			火 ○ 木	○ 木 期末面談 ○ 木	○ 木 終業式 ○ 木	○ 22		水 生徒総会 ○ 木	○ 木	22	
23	土 授業参観 PTA総会 ○ 木	月 ○ 木	○ 木 職員会議 ○ 木	○ 23			火 ○ 木	○ 木 期末面談 ○ 木	○ 木 終業式 ○ 木	○ 23				23	
24	日 ○ 木	火 ○ 木	○ 木	○ 24	水 地区駅伝大会		火 ○ 木	○ 木 期末面談 ○ 木	火 ○ 木	○ 24	火 ○ 木	○ 金 新年度構想会議 ○ 木	○ 木	24	
25	月 住民登録 ○ 木	水 ○ 木	月 終業式 ○ 木	○ 25	木 ○ 木	○ 木 終業式 ○ 木	火 ○ 木	○ 木 期末面談 ○ 木	火 ○ 木	○ 25	水 県立高校推薦選抜 ○ 木	○ 木	○ 木	25	
26	火 ○ 木	耳鼻科検診 ○ 木		○ 26	金 ○ 月 ○ 木	○ 木	生活習慣病予防 検診 ○ 木	○ 木	火 ○ 木	○ 26	木 ○ 木	○ 木	○ 木	26	
27	水 内科検診 ○ 金	○ 月 ○ 水		○ 27			火 ○ 木	○ 木 ○ 木	火 ○ 木	○ 27	金 ○ 月 ○ 木	○ 木	○ 木	27	
28	木 ○ 木	火 期末テスト ○ 木		○ 28			水 ○ 木	○ 金	高収入試説明会 ○ 月 ○ 木	○ 28		火 ○ 木	○ 木	28	
29		水 期末テスト ○ 木		○ 29	月 ○ 木	○ 木 中間テスト ○ 木		火 ○ 木	○ 木	○ 29				29	
30	月 ○ 木	○ 木		○ 30	火 ○ 木	○ 金 英語検定 ○ 木		水 ○ 木	○ 木	○ 30	月 ○ 木 ○ 木	○ 木	○ 木	30	
31		火 ○ 木		○ 31	水 修学旅行		火 ○ 木	○ 木	火 ○ 木	○ 31	火 ○ 木	○ 木	○ 木	31	
1年	17	19	22	16	9	20	20	20	15	15	19	19	10	202	
2年	17	19	22	16	9	20	20	20	15	15	19	19	10	202	
3年	17	19	22	16	9	20	20	20	15	15	19	19	10	202	